



福津市エコショップ認定制度の申請の手続きについて

1. 福津市エコショップ認定申請書（様式第 1 号）と福津市エコショップ取組シート（別表（第 4 条関係））を市に提出します。

※市のホームページからも申請できます。



2. エコショップ推進委員会にて審査を受け、認定が確定します。
認定されますと「福津市エコショップ認定証」と「認定ステッカー」、希望する事業所には「のぼり」が送られてきますので、市民の方の目に入るところに掲示してください。



3. 認定された事業所は、毎年 3 月末日までに、福津市エコショップ実施状況報告書（様式第 5 号）と福津市エコショップ取組実績シート（様式第 6 号）を提出します。

※市のホームページからも報告できます。



福津市エコショップ認定制度の更新手続きについて

1. エコショップ認定有効期間は、認定日から 2 年後以降の最初に迎える 3 月 31 日までとなっています。

認定期間終了の事業所は、福津市エコショップ認定申請書（様式第 1 号）と福津市エコショップ取組シート（別表（第 4 条関係））を市に申請します。その後の流れは、申請手続きの手順と同じです。



福津市エコショップ認定制度の変更・辞退について

1. 福津市エコショップ認定申請書（様式第 1 号）に記載した事項に変更があった場合は、福津市エコショップ変更届（様式第 4 号）を市に提出します。
2. 認定された店舗が認定を辞退する場合は、福津市エコショップ辞退届（様式第 7 号）を市に提出してください。エコショップ推進委員会にて承認を受けたのち認定取り消し通知書（様式第 8 号）を通知します。